

読書週間

本に親しもう

10月27日(火)～11月9日(月)は読書週間です。市立図書館にはさまざまな本、100万冊以上がそろっています。本に親しんでもらえるように、貸し出しのほかにも資料探しなどのお手伝いをしています。また、館内には、皆さんが自由に蔵書を探ることができる検索機も設置しています。

「本の相談」窓口

市立図書館本館と公津の杜分館には「本の相談」窓口を設置し



専門の司書が相談に乗ります

て、専門の司書が皆さんの欲しい情報・資料、読みたい本などを聞いて本探しや調べもののお手伝いをしています。より専門的な資料などを備える参考資料室(本館2階)と連携して調査を進める体制も整っています。

また、お薦めの本も紹介します。まずは、気軽に声を掛けてください。

※くわしくは市立図書館 ☎27・2000へ。

夕焼け小焼けの放送

11月から午後4時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

夕方の放送(童謡「夕焼け小焼け」)の時刻は11月1日(日)から午後

4時(10月31日(土)までは午後5時)に変更します。

※くわしくは危機管理課 ☎20・1523へ。

使用済み天ぷら油

市内19カ所で回収

市では、家庭から出る使用済み天ぷら油を資源として有効利用するため、回収を行っています。

回収できるのは、サラダ油・菜種油・ごま油などの植物油です。

排出方法Ⅱペットボトルなどのふたが閉まる容器の中身をすいで水気を切り、冷えた使用済み天ぷら油を入れ、回収場所へ。

未使用で賞味期限の切れた油は容器のまま持ってきてください

回収場所と受付日時

○クリーン推進課(市役所2階)、下総・大栄支所：月～金曜日(祝日)、12月29日～1月3日を除く(午前8時30分～午後5時15分)

○中央公民館：第1月曜日(祝日)と重なった場合は火曜日・祝日、12月29日～1月3日を除く

毎日午前9時～午後5時

○中央公民館を除く各公民館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、リサイクルプラザ：月曜日(祝日)と重なった場合は火曜日・祝日、12月29日～1月3日を除く毎日午前9時～午後5時

※くわしくはクリーン推進課 ☎20・1530へ。

なりたメール配信サービス

便利で確実

防災情報をお届け

市では、防災情報などを携帯電話やパソコンへメールでお知らせする「なりたメール配信サービス」を行っています。配信を希望する場合は、利用登録を行ってください。

また、旧システム「防災メール」からの配信は、平成27年3月31日で終了しました。改めて、なりたメール配信サービスへの登録をお願いします。

配信される情報(選択可)Ⅱ防災情報、大気に関する情報、消防情報、防犯・安全情報、防災行

政無線情報

登録方法Ⅱ下記の

QRコードを読み

取るか、登録用ア

ドレス(info-rn@

sg-m.jp)に空メールを送信し、

返信メールに従ってください。

返信メールが届かない場合、迷惑メール対策がされている場合があります。

「sg-m.jp」ドメインからのメールを受信できるように

設定してください。

※くわしくは危機管理課 ☎20・1523へ、登録方法について

は、祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後6時にコールセン

ター(委託会社バイザー株) ☎0570・055・783へ。

今月の納期限

11月2日(月)

- ①市・県民税(第3期)
- ②国民健康保険税(第4期)
- ③後期高齢者医療保険料(第4期)
- ④介護保険料(第4期)

※くわしくは①納税課 ☎20-1519)、③保険年金課 ☎20-1547)、④介護保険課 ☎20-1545)へ。



市長日誌



9月16日～30日

16日	教育民生常任委員会
17日	成田空港に関する四者協議会
18日	国民体育大会・全国障害者スポーツ大会出場選手成田市壮行会 総務常任委員会 成田小学校運動会
19日	豊住秋季大運動会 bayfm LIVE COLLAGE IN NARITA公開収録
20日	吾妻・はなのき台地区敬老会
23日	酒フェスティバル2015 ニュージーランド・フォクストン
24日	青少年友好訪問団表敬訪問 決算特別委員会(25・28日) 千葉県ゆうあいピックソフトボール選手権大会兼障害者スポーツ大会ソフトボール競技の部
26日	中台地区敬老会、8020運動 よい歯のコンクール表彰式
27日	加良部地区敬老会
29日	医学部設置に関する特別委員会



姉妹都市フォクストン訪問団代表と握手(24日)

発見にご協力を

過激派アジト

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす過激派を徹底して取り締まっています。

- 過激派は、単身や夫婦などを装って、マンションやアパートに潜んでいます。発見には皆さんの理解と協力が不可欠です。過激派には次のような特徴があります。
- 部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
- 近隣の住民と全く接しないようにしている
- 部屋の中で工具類を使う音がする
- 部屋の中から火薬・薬品類の臭いがする
- もし、あなたの身の回りで「何か変だな」と思うことがあったら、

迷わず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。

※くわしくは同署へ。

総合防災訓練

豊住地区で11月7日実施

市では、防災関係機関と地域住民との連携を強め、地域全体の防災意識を高めるため、直下型地震を想定した総合防災訓練を豊住地区で実施します。

当日、会場周辺では防災行政無線の放送や赤色灯を回転させた消防団車両による地区の巡回などが行われます。

日時 11月7日(土) 午前8時30分～午後0時30分(雨天の場合は屋内訓練のみ実施)

会場 豊住運動施設ほか

内容 消火・救出・避難所開設・避難行動要支援者支援訓練、自衛隊・警察車両の展示など

※訓練に参加を希望する場合は、事前に問い合わせてください。

見学できますが、駐車場がありませんので、車の来場はできません。くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

相続税の申告

国税庁ホームページへアクセス

国税庁では、パソコンなどからインターネットで相続税の申告の必要があるかを手軽に判断できる「相続税の申告要否判定コーナー」(ホームページ <http://www.nta.go.jp/>)を開設しました。

法定相続人の数や個別の財産・債務の価額などを入力すれば基礎

控除額などを自動で計算し、相続税申告の要否判定ができます。

※くわしくは成田税務署(☎28・5151)へ。

PM2.5の注意喚起

防災行政無線などでお知らせ

大気中に気体のように浮遊している微粒子のうち、粒径2.5マイクロメートル以下のものをPM2.5(微小粒子状物質)とい

います。PM2.5は肺の深くまで入りやすく、健康へのさまざまな影響を及ぼす可能性があります。県からPM2.5について注意が喚起された場合は、防災行政無線やなりたメール配信サービスでお知らせをします。その際は、外出や屋外での長時間の激しい運動を控える、呼吸器系などに疾患のある人、小児、高齢者は特に注意するなどの対応をお願いします。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ1m	測定の高さ0.5m	測定の高さ0.05m
小中学校(37カ所)	9月1日～30日	0.04～0.10	0.04～0.10	0.04～0.11
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	9月1日～30日	0.04～0.09	0.04～0.09	0.04～0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	9月1日～30日	-	0.04～0.11	0.04～0.14
市役所(花崎町)	9月24日	0.07	0.08	0.08
	9月28日	0.07	0.07	0.07
下総支所(猿山)	9月24日	0.09	0.10	0.10
	9月28日	0.09	0.10	0.09
大栄支所(松子)	9月24日	0.07	0.07	0.06
	9月28日	0.07	0.07	0.06
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	9月24日	0.07	0.08	0.07
	9月28日	0.07	0.07	0.08
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	9月24日	0.07	0.07	0.07
	9月28日	0.08	0.07	0.07

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

国勢調査

回答は済みましたか

国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいる全ての人を対象に実施されています。

調査票の提出が済んでいない場合は、至急調査票に記入し、同封

新教育長に関川義雄氏

新たな教育委員会制度における教育長に、関川義雄氏が任命されました。同氏は9月の定例市議会にて、同意を得て10月1日付けで就任しました。

新制度では、これまでの教育長と教育委員長を一本化し、教育行政の責任体制の明確化や市長との連携の強化などが図られます。

関川氏は市教育委員会教育総務部長、成田小学校長などを歴任後、平成25年4月から教育長に就任し現在に至っています。



関川 義雄 氏

の郵送提出用の封筒に入れて送付してください。調査票が届いていない場合や紛失した場合などは、国勢調査成田市実施本部(☎20・1746)へ連絡してください。

また、集計結果は総務省統計局ホームページなどで、平成28年2月に「人口速報集計」、平成28年10月末までに年齢別人口や世帯の状況などが公表される予定です。

※くわしくは同本部へ。

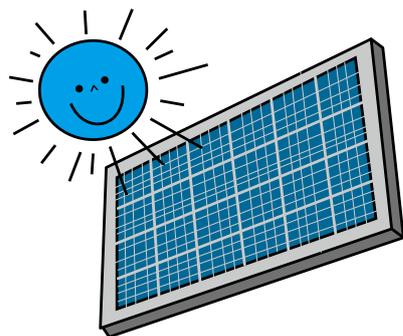
太陽光発電設備

償却資産の申告が必要な場合も

固定資産税の償却資産は、製造や小売、農業、不動産賃貸業など事業のための構築物や機械、運搬具、器具、備品などをいいます。

太陽光発電設備も償却資産になります。次のいずれかに当てはまる場合は毎年、市へ申告してください。一定の条件を満たす場合は、税負担軽減の特例措置を受けることができます。

- 法人が所有する太陽光発電設備
- 個人が住宅用に所有する10キロワット以上の太陽光発電設備
- 個人が売電など事業用として所有する太陽光発電設備



家屋の屋根材として設置された建材型ソーラーパネル(屋根材の上に載せたソーラーパネルを除く)は家屋で課税されますので、申告は不要です。

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

臨時福祉給付金

申請をお忘れなく

市では、臨時福祉給付金の支給申請を受け付けています。支給対象と見込まれる人には8月31日に申請書類を送付しました。

対象Ⅱ平成27年度の市民税が課税されない人(課税されている人の扶養である場合や、生活保護を受けている人などを除く)

金額Ⅱ6,000円

申請方法Ⅱ送付された書類に必要な事項を書いて同封の返信用封筒で返送する

申請期限Ⅱ12月28日(月)(当日消印有効)

問い合わせ先Ⅱ臨時福祉給付金

専用ダイヤル(☎73・7900、祝日を除く月々金曜日の午前9時〜午後5時)

※支給対象と思われるのに、申請書類が届かない人は連絡してください。くわしくは同専用ダイヤルへ。

国の教育ローン

在学中の利子を半額補給

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、在学期間中の利子の半額を補給します。

対象Ⅱ金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

- 市内に1年以上住民記録がある
 - 市税を完納している
- 利子補給期間Ⅱ交付決定された月からの在学期間(最長7年間。留年した年数は除く)

申請に必要なものⅡ返済予定表・住民票(世帯全員が記載されたもの)・平成26年度の市税納税証明書・印鑑・在学または入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

排水設備の清掃・点検

訪問セールスにご用心

「市役所から紹介されて排水設備の清掃・点検に来た」と家庭を訪問する業者が見掛けられます。市では業者のあっせんは行っていません。訪問セールスで不審に感じたら下水道課(☎20・1553)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

日曜開庁などの休止日

機器点検のため次の通りサービスを休止します。

- ①日曜開庁=11月1日(日)
 - ②コンビニ交付サービス=10月21日(水)・22日(木)・31日(土)、11月1日(日)
 - ③自動交付機=10月31日(土)、11月1日(日)
- ※くわしくは①行政管理課(☎20-1501)、②③市民課(☎20-1525)へ。